

半期報告書

(第55期中) 自 平成19年10月1日
至 平成20年3月31日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

(E00495)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1. 中間財務諸表等	11
(1) 中間財務諸表	11
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野 幸治
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 10月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 9月30日
売上高 (千円)	9,110,201	9,056,721	9,041,632	17,820,776	17,391,847
経常利益 (千円)	386,140	306,911	350,540	831,268	618,221
中間(当期)純利益 (千円)	224,351	173,249	22,746	433,978	346,906
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	814,340	814,340	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数 (株)	5,098,096	5,098,096	5,098,096	5,098,096	5,098,096
純資産額 (千円)	8,732,451	8,980,918	9,036,510	8,907,259	9,120,359
総資産額 (千円)	12,816,204	12,977,504	12,916,841	11,695,234	11,357,291
1株当たり純資産額 (円)	1,717.12	1,766.74	1,778.34	1,751.90	1,794.66
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	44.11	34.08	4.48	85.34	68.24
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	17.00	17.00
自己資本比率 (%)	68.1	69.2	70.0	76.2	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,132,005	△2,315,632	△1,706,203	435,793	26,654
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,116	△75,364	△70,225	△299,961	△49,816
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,527,123	1,412,326	1,213,184	△74,481	△89,180
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	327,681	161,359	458,865	1,140,029	1,026,833
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	188 (205)	185 (211)	180 (206)	188 (205)	183 (211)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	180（206）
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書は外書で、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油をはじめとする原材料価格の高騰という急速な環境の変化により、景気回復の兆しは遠のき、景況感が悪化傾向に転じました。個人消費も依然として先行き不透明のまま推移いたしました。

当業界におきましても、店頭での低価格競争に加え、資材価格の上昇によるコスト負担増加という更に厳しい経営環境が続いております。

原料海苔の生産状況につきましては、最大の生産地である九州地区では豊作となりましたが、瀬戸内地区は大幅な減産となりました。そのため、国内全体の海苔生産量は前年度より下回ったものの、原料海苔価格は概ね前年並みの水準となりました。

このような状況のもと、当社では販売競争が激化する中で販売促進活動に注力するとともに、採算重視の販売施策を推し進めてまいりました。

新製品につきましては、平成19年8月に新しい野菜ふりかけシリーズとして発売しました食物繊維の豊富なしそ風味の「紫の野菜ふりかけ」は、順調に市場から評価を得ております。また、平成20年2月には、ふりかけ素材として人気の高いたまごふりかけにチーズを配合した栄養機能食品の「チズたまふりかけ」を発売し好評を博しております。

経費につきましては、販売促進費をはじめとあらゆる観点から経費削減を図り、効率的な経費使用により経営合理化に努力してまいりました。

その結果、当中間期の売上高は9,041百万円（前年同期比0.2%減）と微減となりましたが、経常利益につきましては、販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費が減少したことにより350百万円（前年同期比14.2%増）となりました。なお、従来支出時に費用処理しておりました役員退職慰労金について、当期から役員退職慰労金内規に基づく要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更し、その過年度相当額を特別損失として計上したことにより、中間純利益は22百万円（前年同期比86.9%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、販売競争が一層激化する中で、採算重視の観点から販売施策の効率化を推し進めたものの、売上高は3,149百万円（前年同期比4.6%減）となりました。進物品につきましては、パーソナルギフト冠婚葬祭等、幅広い販売ルートの拡充に努めましたが、1,703百万円（前年同期比10.2%減）となりました。ふりかけ等は、新製品の寄与はあったものの既存品が計画を下回り1,576百万円（前年同期比1.9%減）となりました。業務用海苔につきましては、コンビニエンスストア市場の中で、おにぎり、お弁当類が堅調に推移し、そして新規取引先の開拓も加わり2,582百万円（前年同期比16.5%増）と大幅な増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて567百万円減少し458百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,706百万円（前年同期比26.3%減）となりました。主な内訳はたな卸資産の増加額2,268百万円、売上債権の減少額310百万円及び役員退職慰労引当金の増加額289百万円であります。

なお、当社の主原料である海苔は、おおよそ11月から翌年3月にかけて収穫され、この期間に翌1年分の原料海苔を仕入れるため、中間会計期間末ではたな卸資産が増加いたします。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は70百万円（前年同期比6.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出68百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,213百万円（前年同期比14.1%減）となりました。これは主に短期借入による収入1,300百万円及び配当金の支払額86百万円によるものであります。

なお、（営業活動によるキャッシュ・フロー）に記載のとおり、上半期に原料海苔を仕入れるため、その購入資金として短期借入金が一時的に増加いたしますが、下半期ではほとんど仕入れることはなく、借入金残高は減少していきます。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
家庭用海苔	1,604,655	94.0
進物品	892,884	85.7
ふりかけ等	853,725	98.3
業務用海苔	1,984,748	115.9
その他	20,238	89.2
合計	5,356,252	100.1

(注) 上記金額は、製造原価によっております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は見込生産方式をとっておりますので、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
家庭用海苔	3,149,490	95.4
進物品	1,703,900	89.8
ふりかけ等	1,576,574	98.1
業務用海苔	2,582,592	116.5
その他	29,073	87.5
合計	9,041,632	99.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三菱商事(株)	3,252,440	35.9	3,843,180	42.5
伊藤忠商事(株)	2,126,059	23.5	2,306,704	25.5

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社は、「消費者的視点に立った製品づくり」という企業理念のもとに、「消費者の健康を考えた製品」の開発を基本方針として、研究開発及び品質管理等の分野において積極的に課題に取り組んでおります。

当社では、海苔・ふりかけ・お茶漬海苔という乾燥加工食品を基幹に商品展開を行っております。

当期は、当社の経営資源を活用できる分野であるふりかけ市場などへの積極的な商品展開を考え、市場分析や消費者調査等様々な調査を行うなど、商品化に向けての研究を行ってまいりました。

更に当社製品の基幹である海苔の有効成分の研究を大学と共同実施しており、健康食品市場への参入も研究課題として取り組んでいます。

また、当中間会計期間における新製品開発として、平成20年2月に、ふりかけの人気味であるたまごふりかけに健康素材であるチーズを配合し、ビタミンDを強化した栄養機能食品の「チズたまふりかけ」を開発いたしました。

なお、当中間会計期間に支出いたしました研究開発費は、200万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	ジャスダック証券 取引所	—
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
楠瀬 好房	兵庫県芦屋市	628	12.33
大森屋共栄持株会	大阪市福島区野田4-3-34	490	9.62
稲野 龍平	兵庫県西宮市	350	6.88
稲野 幸治	兵庫県西宮市	340	6.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140	2.75
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	140	2.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	140	2.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	130	2.55
大森屋社員持株会	大阪市福島区野田4-3-34	127	2.49
稲野 達郎	兵庫県西宮市	109	2.15
計	—	2,597	50.94

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 130千株

2 大森屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係のある業者で組織されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,040,000	5,040	同上
単元未満株式	普通株式 42,096	—	同上
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,040	—

(注) 上記「単元未満株式数」の中には、当社所有の自己株式664株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	16,000	—	16,000	0.31
計	—	16,000	—	16,000	0.31

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,029	990	1,000	980	980	921
最低(円)	888	900	915	905	870	665

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第54期中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第55期中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第54期中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人東明会計社により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		386,359		683,865		1,251,833	
2 受取手形	※4	44,245		40,537		67,437	
3 売掛金		2,888,809		2,551,542		2,835,085	
4 たな卸資産		6,391,425		6,385,184		4,116,357	
5 その他	※3	187,911		202,397		91,217	
貸倒引当金		△296		—		△292	
流動資産合計		9,898,455	76.3	9,863,527	76.4	8,361,639	73.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 2						
(1) 建物		554,146		515,988		534,837	
(2) 土地		1,517,542		1,517,542		1,517,542	
(3) その他		387,259		364,689		381,898	
有形固定資産合計		2,458,948		2,398,220		2,434,278	
2 無形固定資産		56,107		44,135		50,265	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		320,056		210,929		246,028	
(2) 会員権		70,100		70,100		70,100	
(3) その他		221,786		377,878		242,928	
貸倒引当金		△47,950		△47,950		△47,950	
投資その他の資産 合計		563,993		610,958		511,107	
固定資産合計		3,079,049	23.7	3,053,314	23.6	2,995,651	26.4
資産合計		12,977,504	100.0	12,916,841	100.0	11,357,291	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	476,227		251,300		209,738	
2 買掛金		516,813		535,060		550,672	
3 短期借入金	※2	1,500,000		1,300,000		—	
4 未払金		921,219		849,234		859,766	
5 未払法人税等		118,000		167,000		68,000	
6 賞与引当金		97,287		96,559		114,076	
7 その他		67,087		79,556		135,999	
流動負債合計		3,696,636	28.5	3,278,711	25.4	1,938,253	17.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金		297,092		309,690		295,824	
2 役員退職慰労引当金		—		289,120		—	
3 その他		2,858		2,808		2,854	
固定負債合計		299,950	2.3	601,619	4.6	298,678	2.6
負債合計		3,996,586	30.8	3,880,331	30.0	2,236,931	19.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		814,340	6.3	814,340	6.3	814,340	7.2
2 資本剰余金							
資本準備金		1,043,871		1,043,871		1,043,871	
資本剰余金合計		1,043,871	8.0	1,043,871	8.1	1,043,871	9.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		93,500		93,500		93,500	
(2) その他利益剰余金							
役員退職給与積立金		450,000		450,000		450,000	
特別償却準備金		436		—		—	
別途積立金		6,300,000		6,560,000		6,300,000	
繰越利益剰余金		222,315		72,763		396,409	
利益剰余金合計		7,066,252	54.5	7,176,263	55.5	7,239,909	63.7
4 自己株式		△14,624	△0.1	△16,554	△0.1	△16,132	△0.1
株主資本合計		8,909,839	68.7	9,017,921	69.8	9,081,989	80.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		71,078	0.5	18,589	0.2	38,369	0.3
評価・換算差額等合計		71,078	0.5	18,589	0.2	38,369	0.3
純資産合計		8,980,918	69.2	9,036,510	70.0	9,120,359	80.3
負債・純資産合計		12,977,504	100.0	12,916,841	100.0	11,357,291	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,056,721	100.0		9,041,632	100.0		17,391,847	100.0
II 売上原価			5,381,006	59.4		5,433,852	60.1		10,437,849	60.0
売上総利益			3,675,715	40.6		3,607,779	39.9		6,953,998	40.0
III 販売費及び一般管理 費			3,378,368	37.3		3,257,530	36.0		6,347,349	36.5
営業利益			297,346	3.3		350,248	3.9		606,648	3.5
IV 営業外収益	※1		11,015	0.1		6,075	0.1		17,335	0.1
V 営業外費用	※2		1,450	0.0		5,784	0.1		5,762	0.1
経常利益			306,911	3.4		350,540	3.9		618,221	3.5
VI 特別利益	※3		3	0.0		292	0.0		15,540	0.1
VII 特別損失	※4		43	0.0		288,025	3.2		54	0.0
税引前中間（当 期）純利益			306,871	3.4		62,808	0.7		633,708	3.6
法人税、住民税及 び事業税		110,796				160,074			274,700	
法人税等調整額		22,825	133,622	1.5	△120,013	40,061	0.4	12,101	286,801	1.6
中間（当期）純利 益			173,249	1.9		22,746	0.3		346,906	2.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				役員退職給与積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000	873	5,960,000	475,062	△13,385	8,824,263	82,996	8,907,259
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩					△436		436		-		-
剰余金の配当							△86,433		△86,433		△86,433
別途積立金の積立						340,000	△340,000		-		-
自己株式の取得								△1,239	△1,239		△1,239
中間純利益							173,249		173,249		173,249
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									-	△11,918	△11,918
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	△436	340,000	△252,747	△1,239	85,576	△11,918	73,658
平成19年3月31日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000	436	6,300,000	222,315	△14,624	8,909,839	71,078	8,980,918

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				役員退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年9月30日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000		6,300,000	396,409	△16,132	9,081,989	38,369	9,120,359
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当							△86,392		△86,392		△86,392
別途積立金の積立						260,000	△260,000		-		-
自己株式の取得								△422	△422		△422
中間純利益							22,746		22,746		22,746
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									-	△19,780	△19,780
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-		260,000	△323,646	△422	△64,068	△19,780	△83,848
平成20年3月31日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000		6,560,000	72,763	△16,554	9,017,921	18,589	9,036,510

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金							
				役員退 職給与 積立金	特別償 却準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年9月30 日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000	873	5,960,000	475,062	△13,385	8,824,263	82,996	8,907,259
事業年度中の変 動額											
特別償却準備 金の取崩					△873		873		—		—
剰余金の配当							△86,433		△86,433		△86,433
別途積立金の 積立						340,000	△340,000		—		—
自己株式の取 得								△2,746	△2,746		△2,746
当期純利益							346,906		346,906		346,906
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									—	△44,627	△44,627
事業年度中の変 動額合計 (千円)	—	—	—	—	△873	340,000	△78,653	△2,746	257,726	△44,627	213,099
平成19年9月30 日残高(千円)	814,340	1,043,871	93,500	450,000	—	6,300,000	396,409	△16,132	9,081,989	38,369	9,120,359

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間 (当期) 純利益		306,871	62,808	633,708
2 減価償却費		75,255	79,717	154,993
3 有形固定資産売却損		—	18	—
4 有形固定資産除却損		43	115	54
5 投資有価証券売却益		—	—	△15,532
6 投資有価証券評価損		—	4,995	—
7 貸倒引当金の増減額		△3	△292	△7
8 賞与引当金の増減額		△40,880	△17,517	△24,091
9 役員退職慰労引当金の増減額		—	289,120	—
10 退職給付引当金の増減額		6,263	13,865	4,996
11 受取利息及び受取配当金		△2,768	△2,917	△5,826
12 支払利息		1,450	1,141	4,986
13 為替差損		—	4,723	854
14 売上債権の増減額		36,667	310,443	67,198
15 たな卸資産の増減額		△2,245,004	△2,268,826	30,063
16 仕入債務の増減額		△144,839	19,040	△377,470
17 未払役員賞与の増減額		△25,460	△22,680	△2,780
18 その他の資産・負債の増減額		△44,477	△120,075	8,628
小計		△2,076,882	△1,646,319	479,774
19 利息及び配当金の受取額		2,586	2,950	5,381
20 利息の支払額		△1,730	△1,713	△4,986
21 預り保証金の受取額		386	138	478
22 預り保証金の返戻額		△196	△184	△292
23 法人税等の支払額		△239,796	△61,074	△453,700
営業活動による キャッシュ・フロー		△2,315,632	△1,706,203	26,654

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△68,105	△68,010	△77,333
2 有形固定資産の売却による収入		—	1	—
3 無形固定資産の取得による支出		—	—	△315
4 投資有価証券の取得による支出		△2,820	△2,863	△5,724
5 投資有価証券の売却による収入		—	—	37,950
6 その他の投資等による収入		1,680	310	1,854
7 その他の投資等の取得による支出		△4,607	△921	△6,025
8 貸付による支出		△2,500	—	△2,500
9 貸付金の回収による収入		990	1,258	2,278
投資活動による キャッシュ・フロー		△75,364	△70,225	△49,816
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		1,500,000	1,300,000	1,500,000
2 短期借入金の返済による支出		—	—	△1,500,000
3 自己株式の取得による支出		△1,239	△422	△2,746
4 配当金の支払額		△86,433	△86,392	△86,433
財務活動による キャッシュ・フロー		1,412,326	1,213,184	△89,180
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		—	△4,723	△854
V 現金及び現金同等物の増減額		△978,670	△567,967	△113,196
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,140,029	1,026,833	1,140,029
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		161,359	458,865	1,026,833

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより売上総利益は3,062千円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は4,750千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、退職給付債務の計算方法については簡便法を使用しておりましたが、当中間会計期間より原則法に変更しております。 この変更は、退職給付債務を原則法で計算することにより、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属をより適正に処理するとともに財務内容の一層の健全化を図るため、原則法に変更いたしました。 この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,397千円少なく、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は4,462千円多く計上されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額)及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時に費用処理しておりましたが、当中間会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当中間会計期間の発生額6,225千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額の282,895千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は6,225千円、税引前中間純利益が289,120千円減少しております。</p>	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 同左

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,712,109千円	2,855,897千円	2,785,121千円
※2 担保資産	イ 担保差入資産 建物 168,339千円 土地 147,559千円 計 315,899千円 ロ 債務の内容 短期借入金 521,000千円	イ 担保差入資産 建物 167,707千円 土地 147,559千円 計 315,267千円 ロ 債務の内容 短期借入金 521,000千円	—————
※3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※4 中間期末(期末)日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 7,151千円 支払手形 162,871千円	—————	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 11,369千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 営業外収益の主要項目	受取利息 440千円 受取配当金 2,328千円	受取利息 922千円 受取配当金 1,995千円	受取利息 922千円 受取配当金 4,903千円
※2 営業外費用の主要項目	支払利息 1,450千円	支払利息 1,141千円	支払利息 4,986千円
※3 特別利益の主要項目	貸倒引当金戻入益 3千円	貸倒引当金戻入益 292千円	貸倒引当金戻入益 7千円 投資有価証券売却益 15,532千円
※4 特別損失の主要項目	固定資産除却損 43千円	固定資産除却損 115千円 固定資産売却損 18千円 役員退職慰労引当金 282,895千円 繰入額 投資有価証券評価損 4,995千円	固定資産除却損 54千円
5 減価償却実施額	有形固定資産 68,699千円 無形固定資産 6,244千円	有形固定資産 73,213千円 無形固定資産 6,130千円	有形固定資産 141,906千円 無形固定資産 12,400千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	5,098	—	—	5,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	13,764	1,000	—	14,764

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	86,433	17.00	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	5,098	—	—	5,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	16,164	500	—	16,664

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,392	17.00	平成19年9月30日	平成19年12月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	5,098	—	—	5,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,764	2,400	—	16,164

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	86,433	17.00	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,392	17.00	平成19年9月30日	平成19年12月20日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）	当中間会計期間 （自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）	前事業年度 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 386,359千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 225,000$ 千円 現金及び現金同等 物 161,359千円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 683,865千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 225,000$ 千円 現金及び現金同等 物 458,865千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 1,251,833千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta 225,000$ 千円 現金及び現金同等 物 1,026,833千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
		66,000	35,961	30,038		66,000	41,038	24,961		66,000	38,499	27,500
	2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額				2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
			5,263千円				5,523千円				5,391千円	
			29,921千円				24,397千円				27,192千円	
			35,184千円				29,921千円				32,584千円	
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
			3,425千円				3,425千円				6,850千円	
			2,538千円				2,538千円				5,076千円	
			887千円				761千円				1,713千円	
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5 利息相当額の算定方法 同左				5 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
1 株式	192,712	311,176	118,464
2 債券	—	—	—
3 その他	—	—	—
計	192,712	311,176	118,464

2 時価評価されていない主な有価証券

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,880

当中間会計期間末 (平成20年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
1 株式	176,063	207,044	30,981
2 債券	—	—	—
3 その他	—	—	—
計	176,063	207,044	30,981

2 時価評価されていない主な有価証券

当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,885

前事業年度末（平成19年9月30日）

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	前事業年度末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
1 株式	173,199	237,148	63,949
2 債券	—	—	—
3 その他	—	—	—
計	173,199	237,148	63,949

2 時価評価されていない主な有価証券

前事業年度末 (平成19年9月30日)	
区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	8,880

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く 利用しておりませんので該当事項は ありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
対象となる関連会社がないため、 該当事項はありません。	同左	同左

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 1株当たり 純資産額 1,766円74銭	1 1株当たり 純資産額 1,778円34銭	1 1株当たり 純資産額 1,794円66銭
2 1株当たり 中間純利益 34円08銭	2 1株当たり 中間純利益 4円48銭	2 1株当たり 当期純利益 68円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
中間(当期)純利益 (千円)	173,249	22,746	346,906
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (千円)	173,249	22,746	346,906
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,083,799	5,081,716	5,083,266

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	平成18年10月1日	平成19年12月20日
及びその添付書類	(第54期)	至	平成19年9月30日	近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月19日

株式会社大森屋

取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 松井 章 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 寿雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月19日

株式会社大森屋

取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 松井 章 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 寿雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。